

【胎内市】

| U・Iターン者向け | 区分 | 小区分 | 支援策の名称 | 内 容 | 担当窓口 | 連絡先 |
|-----------|--------|---------|------------------------|--|--------|--------------|
| ◎ | 仕事 | 就職 | 企業見学ツアー・会社説明会 | 県内外の求職者を対象に、市内企業見学ツアーや会社説明会等を行い、人材の確保及び求職者と求人側とのミスマッチを低減し、雇用の確保につなげるための取組を実施します。（交通費助成あり） | 商工観光課 | 0254-43-6111 |
| | 仕事 | 就農 | 就農支援事業 | 就農支援窓口を開設し、胎内市で農業を始めたい方へ就農支援します。また、農業に関心があり、取り組んでみたい方に、農繁期の手助けを必要としている農家を紹介するなど農業体験の支援を実施します。 | 農林水産課 | 0254-43-6111 |
| ◎ | 仕事 | その他 | 胎内市中小企業等支援事業補助金 | 市内での創業若しくは市内の中小企業等が事業促進を目的として行う活動または、市内の中小企業等に就職し市内に定住するものに対して、各種補助を行います。 | 商工観光課 | 0254-43-6111 |
| | 住宅 | リフォーム | 住宅建築リフォーム事業 | 市民や家族が所有し自ら居住している住宅を、市内に主たる事業所を有する工事店等でリフォーム工事を行う場合、工事費の10%で10万円を上限に補助します。 | 地域整備課 | 0254-43-6111 |
| | 住宅 | リフォーム | 高齢者及び障害者向け安心住まいる整備補助事業 | 要介護認定者及び身体障害者手帳1級又は2級の障がい者等が居住している住宅の段差解消やトイレ、浴室等の改修等を行う際に、費用の一部を補助します。 補助率：補助基準額（上限30万円）に対し、生活保護世帯100%、所得税非課税世帯75%、その他の世帯50% | 福祉介護課 | 0254-43-6111 |
| ◎ | 住宅 | リフォーム | 移住定住促進住宅リフォーム補助金 | 胎内市に転入予定又は転入後3年以内で、自己等の所有する住宅又は空き家をリフォームし、その住宅に5年以上定住する場合、リフォームに要する費用に対して1/2（上限50万円）を補助します。 | 総合政策課 | 0254-43-6111 |
| ◎ | 住宅 | 空き家バンク等 | 空き家バンク制度 | 胎内市空き家バンクに登録された市内の空き家等について、売買に関する情報をウェブサイトなどで提供します。 | 市民生活課 | 0254-43-6111 |
| ◎ | 住宅 | 賃貸 | U・Iターン促進移住支援事業補助金 | U・Iターンにより新たに就職又は個人事業主として働く方で、賃貸住宅を契約して胎内市に居住する方を対象に家賃（1/2補助、上限月額1.5万円、最大24ヶ月）と契約に必要な費用の一部（礼金等、1/2補助、上限6万円）を補助します。 | 総合政策課 | 0254-43-6111 |
| | 住宅 | その他 | 木造住宅耐震診断助成事業 | 市内に住所を有し、かつ、補助の対象となる建物を市内に所有する方を対象に、一定要件を満たす住宅の耐震診断を無料で実施します。 | 地域整備課 | 0254-43-6111 |
| | 住宅 | その他 | 排水設備工事資金融資制度 | 公共下水道または集落排水施設へ接続するために行う排水設備の工事で、工事資金を必要とされる方を対象に融資します。 ・融資金額 限度額120万円 ・融資利率 年1.8パーセント ・償還期間 84ヶ月（7年）以内 | 上下水道課 | 0254-43-2394 |
| | 住宅 | その他 | 排水設備設置資金利子補給補助金 | 新規で排水設備工事資金融資を受けた方を対象に、償還額のうち利子支払額について予算の範囲内で補助します。 | 上下水道課 | 0254-43-2394 |
| | 住宅 | その他 | 松くい虫自主防除事業 | 土地の所有者又は代理人が実施する松くい虫駆除・防除対策に要した費用の一部を補助します。補助対象経費は3万円以上の伐倒駆除及び搬出又は防除に対する経費で、補助率3分の1、限度額は5万円。 | 農林水産課 | 0254-43-6111 |
| | 住宅 | その他 | 結婚新生活支援事業補助金 | 胎内市に住居登録のある新婚世帯（39歳以下、夫婦の年間所得合計が400万円未満）を対象に、結婚に伴う新生活に係る費用（住宅取得、住宅賃借、リフォーム、引越）に対して、夫婦共に29歳以下は60万円、30歳～39歳は30万円を上限として補助します。 | 総合政策課 | 0254-43-6111 |
| | 結婚・子育て | 妊娠・出産 | 特定不妊治療費助成事業 | 医師より特定不妊治療が必要と診断された夫婦を対象に、治療が終了した日の属する年度あたり、自己負担額の15万円まで、通算5年間助成します。 | 健康づくり課 | 0254-44-8680 |

【胎内市（つづき）】

| U・Iターン者向け | 区分 | 小区分 | 支援策の名称 | 内 容 | 担当窓口 | 連絡先 |
|-----------|--------|-------|-----------------|--|--------|--------------|
| | 結婚・子育て | 妊娠・出産 | 妊産婦医療費助成事業 | 妊産婦医療費助成受給者証の交付を受けた妊産婦が医療機関等を受診したときに、医療費の健康保険適用分のうち一部負担金を除いて助成します。一部負担金（自己負担金）通院：1日530円、薬局：無料、入院：1日1,200円、訪問看護：1日250円。助成対象期間：交付申請した月の翌月の初日から、出産した月の翌月末日まで。 ※交付申請し、妊産婦医療費助成受給者証の交付を受けないと、助成は受けられません。 | 健康づくり課 | 0254-44-8680 |
| | 結婚・子育て | 妊娠・出産 | 妊産婦歯科健診 | 産前産後それぞれ1回ずつ歯科健診を実施します。 | 健康づくり課 | 0254-44-8680 |
| | 結婚・子育て | 子育て | 子育て世代包括支援センター | コーディネーターが常駐し、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談をワンストップで受け付けます。関係機関と連携し、妊娠から出産、子育て期までの様々な相談支援を切れ目なく行います。 | 健康づくり課 | 0254-44-8680 |
| | 結婚・子育て | 子育て | インフルエンザ予防接種助成 | 中学生3年生までのこどもを対象にインフルエンザの予防接種1回につき1,000円を助成します。 | 健康づくり課 | 0254-44-8680 |
| | 結婚・子育て | 子育て | 子育て情報メール | 子育て支援情報、保育園・こども情報、妊娠・出産情報、母子保健情報等をメールで配信します。登録料は無料です。 | こども支援課 | 0254-43-6111 |
| | 結婚・子育て | 子育て | 超音波による乳児股関節検診 | 3か月児を対象に委託医療機関において超音波による股関節検診を実施します。利用料は無料です。 | 健康づくり課 | 0254-44-8680 |
| | 結婚・子育て | 子育て | 子どものこころとことばの相談室 | 乳幼児とその保護者を対象にお子さんのことば、発達についての相談、ことばの習得のためなどの相談を無料で実施します。 | 健康づくり課 | 0254-44-8680 |
| | 結婚・子育て | 子育て | ブックスタート | 4か月健診、1歳6か月健診時に、それぞれ2冊ずつ絵本をプレゼントします。 | 健康づくり課 | 0254-44-8680 |
| | 結婚・子育て | 子育て | 乳児おむつ処理支援 | 出生届提出時に1歳になるまでの期間に応じて保護者に対して、紙おむつの処理に必要な指定ごみ袋（中サイズ）を支給します。また、転入者に1歳未満児がいる場合も同様です。 1袋10枚入×1歳になるまでの月数 | 市民生活課 | 0254-43-6111 |
| | 結婚・子育て | 子育て | あかちゃんの駅 | 市内保育園、こども園、公共施設などに授乳やオムツ交換などが可能な施設を「あかちゃんの駅」として市内に20か所設置しています。利用料は無料です。 | こども支援課 | 0254-43-6111 |
| | 結婚・子育て | 子育て | 地域子育て支援センター | 地域の子育てを支援するために市内7か所に設置しています。利用料は無料です。 ・親子ふれあいのスペースと遊びの提供 ・子育て相談 ・子育て関連の情報提供 ・子育て講座を開催 | こども支援課 | 0254-43-6111 |
| | 結婚・子育て | 子育て | ファミリー・サポート・センター | 「子育ての援助をしてほしい方」と「子育ての援助をしてくださる方」がお互いに助け合う会員組織です。入会料・会費は無料です。依頼は1時間400円～。 | こども支援課 | 0254-43-6111 |
| | 結婚・子育て | 子育て | 子ども医療費助成事業 | 入院、通院とも、18歳までの子どもの医療費の一部を助成します。自己負担額は、入院の場合1日につき1,200円、通院の場合1日につき530円（自己負担額が530円未満の場合は、その金額、また、医療機関ごとに、同じ月に5回目以降の診療については、自己負担がなくなる。） | こども支援課 | 0254-43-6111 |

【胎内市（つづき）】

| U・Iターン者向け | 区分 | 小区分 | 支援策の名称 | 内 容 | 担当窓口 | 連絡先 |
|-----------|--------|------|-------------------|--|--------|--------------|
| | 結婚・子育て | 子育て | 保育料の軽減 | 子どもが3人以上いる世帯で、かつ、保育園・幼稚園に入園している子どもがいる世帯は、3人目以降の子どもの保育料が無料になります。ただし、一定所得以上の世帯は、半額。 | 子ども支援課 | 0254-43-6111 |
| | 結婚・子育て | 子育て | 放課後児童クラブ（なかよしクラブ） | 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、放課後及び長期休業時に学校等の施設を利用して適切な遊びや生活の場を提供しています。 放課後：19時まで 長期休業時：7時30分から19時まで | 学校教育課 | 0254-47-2711 |
| | 結婚・子育て | 子育て | 放課後子ども教室 | 小学生を対象に放課後、週1回、地域のボランティアの協力を得ながら普段できない遊びをしたり、友達や地域の方々と一緒に遊べる場を設置しています。参加費は年間保険料800円。 | 生涯学習課 | 0254-47-2711 |
| | 結婚・子育て | 子育て | 特別支援学校等児童生徒就学助成金 | 特別支援学校に就学する児童生徒の保護者に対して、就学に要する経費の一部を助成します。月額5,000円。 | 学校教育課 | 0254-47-2711 |
| | 結婚・子育て | 子育て | ふるさと体験学習 | 子どもたちを地域でしっかりと育てるという考えのもと、子どもたちの学ぶ意欲や、自立心、豊かな人間性を育むため、全小学校の児童（原則5年生）を対象に、市内農家の協力を得て農村生活体験学習による「ふるさと教育」を実施しています。 | 学校教育課 | 0254-47-2711 |
| | 結婚・子育て | 子育て | 小中学校完全給食 | 地域の食材と文化を生かした特色ある学校給食を小中学校で提供しています。毎日の学校給食から子どもたちの地域を愛する心が芽生え、より豊かな心に育っていくことを願い、100%胎内産コシヒカリを使った週4回の米飯給食を展開し、米粉パン・米粉麺・米粉カレー等米粉の積極的活用、そして、地場産物の使用に努めています。 | 学校教育課 | 0254-47-2711 |
| | 結婚・子育て | 子育て | 中学生職場体験学習 | 将来の進路選択や職業選択の参考のために、様々な職業で働く人々のもとを訪れ、働くことの目的や意義について考え、その職業の特色などを理解する活動を実施しています。 | 学校教育課 | 0254-47-2711 |
| | 結婚・子育て | 子育て | 子ども会活動支援 | 地域の子ども会が行う活動に対して助成等を実施します。 親子体験活動バス借上料に対して、50%助成 夏休みラジオ体操優良出席者に対して、学用品進呈（1人あたり100円程度） | 生涯学習課 | 0254-47-2711 |
| | 結婚・子育て | 子育て | 緑の少年団活動 | 昭和53年に新潟県第1号として発足した「胎内市緑の少年団」の活動を支援します。 「胎内市緑の少年団」は、自然に触れ、緑を守り育てる心を育み、心豊かな青少年を育成するとともに、災害時においてリーダーシップのとれる人材の育成を目的に、胎内市緑の少年団育成会が運営。 | 生涯学習課 | 0254-47-2711 |
| | 結婚・子育て | 子育て | 病児・病後児保育 | 就労等により、病気中（医師から許可を得た場合）または病気回復期の子ども（生後6か月から小学校6年生まで）を家庭で保育できない場合、預かります。 ○開設時間 月曜日から金曜日（祝日および年末年始は休館） 午前8時30分～午後5時30分まで （保護者の勤務などのやむを得ない場合は、午前8時から午前8時30分、および午後5時30分から午後6時まで延長することができます） ○利用料金 1日につき1人当たり2,000円です。（半日利用の場合も同額） 延長を利用する場合は、上記に延長料金が加算されます。 ・午前8時から午前8時30分まで・・・200円 ・午後5時30分から午後6時まで・・・200円 | 子ども支援課 | 0254-43-6111 |
| ◎ | 体験・交流 | 体験施設 | お試し移住体験 | 移住を検討している方が市の風土や日常生活を体験することができる戸建て住宅（2DK）をお貸しします。利用料金は、1日2,000円（光熱水費込）、1回の利用は4日間以上30日以内となります。 | 総合政策課 | 0254-43-6111 |

【胎内市（つづき）】

| U・Iターン者向け | 区分 | 小区分 | 支援策の名称 | 内 容 | 担当窓口 | 連絡先 |
|-----------|-------|-------|----------------|--|-------|--------------|
| ◎ | 体験・交流 | イベント等 | 農村交流支援 | グリーンツーリズム体験、イベント等を通じ、農村交流を支援します。 | 農林水産課 | 0254-43-6111 |
| ◎ | 体験・交流 | イベント等 | たいたいのサポーターズクラブ | 全国各地で暮らす胎内市にゆかりのある方と「ふるさと胎内」をつなげるため、同郷者をはじめ、胎内市を愛する人・興味のある人などで構成するもので、メールマガジンやSNSを通じて「たいたいの今」を発信するほか、胎内市、東京、大阪等での交流イベント、関係人口・交流人口増加につながるイベントを行います。 | 総合政策課 | 0254-43-6111 |
| ◎ | その他 | - | 移住支援金 | 一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円、18未満帯同は1人につき30万円を加算）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方） | 総合政策課 | 0254-43-6111 |
| | その他 | - | 無料消費者行政相談会 | 月1回、司法書士の消費者行政相談会を実施しています。利用料は無料です。 | 商工観光課 | 0254-43-6111 |